

平成 29 年度の研修概要

近年、高知県内の福祉・介護分野における有効求人倍率は年々上昇し、平成 29 年 1 月時点で 1.12 倍となっており、求人が求職者を上回る状況が続いています。高知県では、今後 10 年間で生産年齢人口が約 6 万人減少し、一方で高齢者人口は横這いで推移することが予想されており、人材確保の状況は、より一層困難な状況になることが予想されます。一方で、福祉・介護分野での離職率は 15.8%（人材確保に係る介護事業者実態調査、平成 28 年 11 月）あり、離職者のうち就業後 3 年以内に離職する方は約 6 割を占める状況となっています。

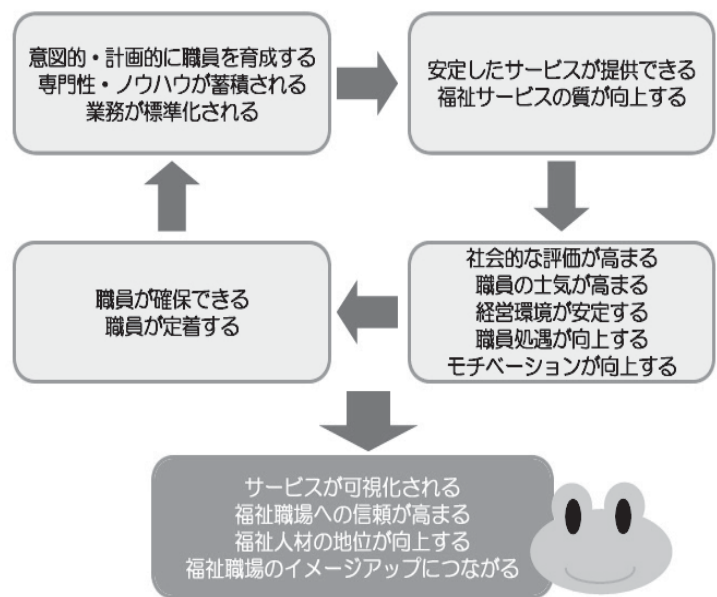
介護労働安定センターの調査などによると以前の職場を辞めた理由として「職場の人間関係に問題があった」「法人や施設・事業所の理念や運営の在り方に不満」が多く、福祉施設・事業所の職場づくりに起因する理由が上位を占めています。こうした離職の多い職場では、「人材育成が不十分」→「離職・職員不足」→「サービスの質低下」→「モチベーションの低下」→「人材育成が不十分」→・・・と人材育成の悪循環が生じていることが想定されます。

今後、人材確保が益々困難になる中で、福祉施設・事業所が現状の福祉サービスを維持・向上していくには、従事する職員の「**人材育成→定着**」が大きな鍵となります。また、人材を育てる取り組みこそが福祉業界から他業界への離職を防ぎ、**福祉業界全体が魅力ある業界として成長**していく大きな力となります。

このような状況を踏まえ、福祉研修センターでは、「**職員の定着**」を意識した研修に注力していきます。特に、平成 29 年度は、経験年数の浅い職員の基礎力強化やフォローアップを目指して「**入職 1 年目から 3 年目までの研修を充実**」するとともに、遠方や小規模の事業所の職員が研修に参加しやすいように「**地域開催の研修を充実**」していきます。

施設・事業者の皆さまが OJT はもちろんのこと福祉研修センターの研修等も活用いただきながら職員の意図的・計画的な職員育成に取り組んでいただければと考えています。職場内外での意図的・計画的な職員育成を推進することにより、職員の資質や専門性の向上が図れ、福祉サービスの質の向上につながります。また、こうした質の向上は、社会的評価や職員のモチベーションが向上し、ひいては福祉職場における人材確保や定着が図れるという「**福祉職場の好循環**」が生まれます。

たくさんの施設・事業者でこの「福祉職場の好循環」が生まれることを願っています。



平成 29 年度研修方針

◇入職 1 年目から 3 年目までの研修の充実

これまでの階層別研修では、各階層の入口研修として位置づけていましたが、特に、入職から 1 年目・2 年目の研修を充実し、基礎力の強化やフォローアップを目指します。

◇地域開催の研修の充実

遠方の福祉施設・事業所や小規模の事業所の職員が参加しやすいように、地域開催の研修を充実します。また、パート職員や臨時職員等も参加しやすいように、短時間の研修も開催します。

H29研修一覧

I. 職位階層別研修 ……P4

- ・新任職員研修（ステップ1）（ステップ2）（ステップ3）
- ・先輩職員研修
- ・先輩後輩交流研修
- ・中堅職員ファーストステップ研修／中堅職員ステップアップ研修
- ・指導職員研修
- ・人材育成推進セミナー
- ・福祉人材確保支援セミナー

II. ケア研修 ……P8

- ・ケア基本研修
- ・ケアステップアップ研修
- ・ケアリーダー研修
- ・ケアステップアップ地域研修
- ・相談援助技術研修（基礎）（発展）
- ・福祉の仕事はじめの一步講座
- ・高知県介護職員等喀痰吸引等研修【指導者講習】【基本研修】
- ・高知県こころのケアサポーター養成研修／高知県こころのケアサポーターフォローアップ研修
- ・高齢者虐待防止研修会
- ・障害者虐待防止・権利擁護研修会

III. 認知症介護研修 ……P12

- ・認知症介護基礎研修
- ・認知症介護実践研修「実践者研修」
- ・認知症介護実践研修「実践リーダー研修」
- ・認知症介護実践研修「実践リーダー研修」フォローアップ研修
- ・認知症対応型サービス事業所開設者研修
- ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修
- ・認知症対応型サービス事業所管理者研修

IV. 介護支援専門員研修 ……P14

- ・介護支援専門員実務研修
- ・介護支援専門員専門研修Ⅰ・更新研修Ⅰ／介護支援専門員専門研修Ⅱ・更新研修Ⅱ
- ・介護支援専門員更新研修（実務未経験）・再研修
- ・主任介護支援専門員研修／主任介護支援専門員更新研修

V. 相談支援専門員等研修 ……P16

- ・相談支援従事者「初任者」研修
- ・相談支援従事者現任研修
- ・相談支援従事者専門コース別研修
- ・相談支援従事者スキルアップ研修
- ・サービス管理責任者等研修

VI. 経営実務研修 ……P18

- ・社会福祉会計簿記講座
- ・会計監査人非設置法人（小規模法人）のための研修会
- ・税務基礎研修会
- ・労務管理研修会

VII. その他の研修 ……P19

- ・福祉サービス苦情解決セミナー
- ・子育て支援員専門研修（地域子育て支援拠点事業）
- ・地域子育て支援センタースタッフ現任者研修／子育て支援員フォローアップ研修
- ・地域子育て支援センター施設長研修
- ・児童養護施設職員研修会
- ・社会福祉協議会職員研修
- ・地域支援実践者交流会
- ・生活支援コーディネーター研修
- ・あったかふれあいセンター職員研修
- ・ボランティア・NPO関係研修

VIII. 他団体研修実施情報 ……P22

平成29年度 研修体系

●この表の見方●

表中縦軸は医療・福祉現場ではたらく階層の分類になります。横軸は各分野に分かれております。各階層において受講すると効果的な研修をそれぞれ分野別に表示しておりますので受講・派遣の参考にしてください。なお、階層の大きな目安は下記の通りです。

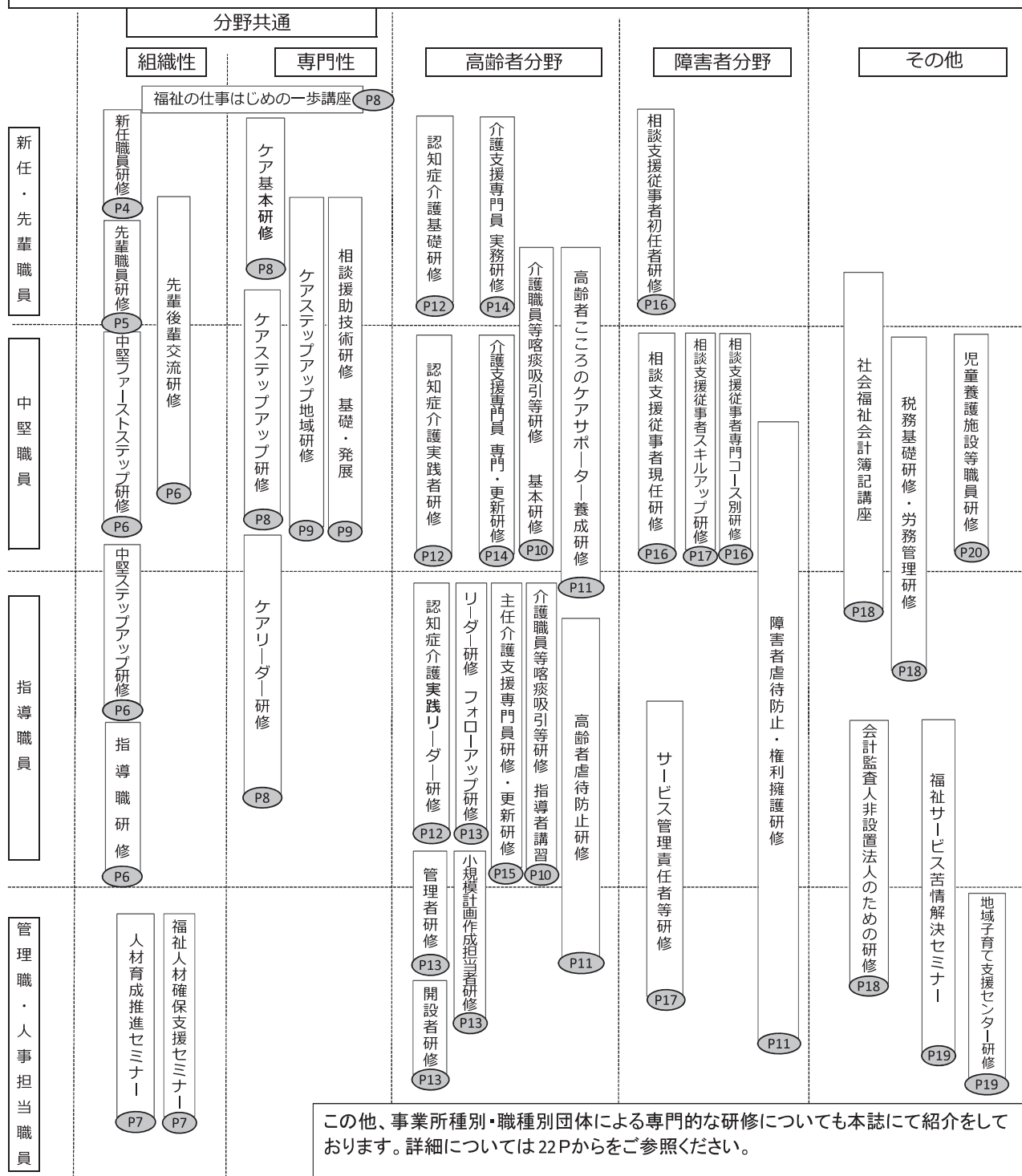
新任職員……入職後間もなく、先輩及び指導職員から指導を受ける立場。概ね入職後1年未満の職員。

先輩職員……事業所に後輩ができた職員。指導職員から指導を受けるが、自分も後輩に教える立場。概ね入職後2年未満の職員。

中堅職員……事業所内で中核を担う職員。現場のリーダーとしてチームを動かす職員。概ね入職後3年以上経過した職員。

指導職員……事業所内で人材育成を担う職員。職員の育成計画作成や具体的な指導を行う立場。

管理・人事担当職員……事業所の管理を行い、職員採用や配置に関わる立場。



I. 職位階層別研修

○目的

医療や福祉・介護のサービスは、利用者の24時間・365日の生活に関わることであるため、チーム内や他事業所との連携によって、提供されています。

そのため、個々の職員はその職務の専門性を高めることと同時に、チームや組織で働くための組織性を高めることも求められます。

職位階層別研修では特に組織性を高めるための研修を行い、チーム内や組織間の連携を促進することを目的とします。

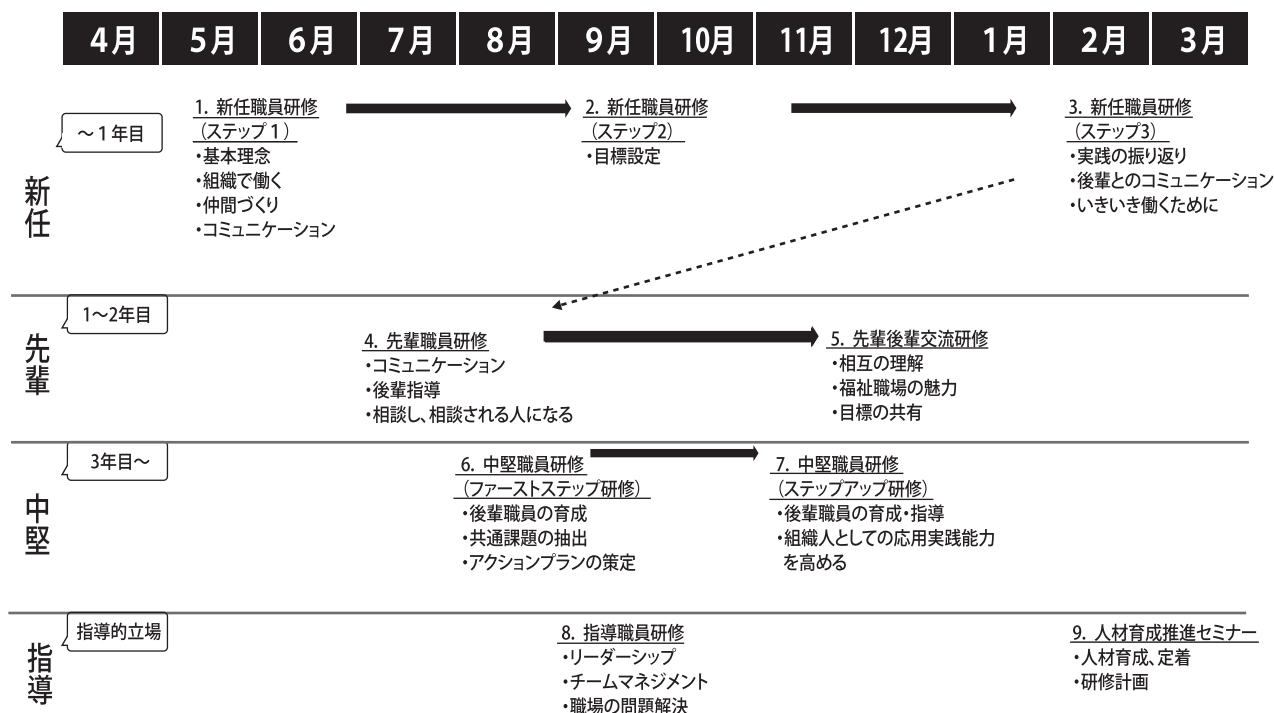
○体系図



新任職員研修（ステップ1）			
研修時期／場所	第1回 平成29年5月31日（水） 第2回 平成29年6月22日（木） ふくし交流プラザ	受講料	4,000 円
研修の目的	福祉サービスの理念と動向を踏まえ、福祉専門職として業務に携わるうえでの基本姿勢や組織人としての基本的な役割を学ぶ。		
対象・受講要件	福祉職場経験年数概ね1年未満の方		
主な内容	○基本理念 ○組織で働く ○コミュニケーション 講師 高知県立大学 社会福祉学部 河内 康文 氏他		

新任職員研修（ステップ2）			
研修時期／場所	平成29年9月頃 高知市 平成29年10月頃 検討中 平成29年10月頃 県西部	受講料	2,000 円
研修の目的	福祉サービスの理念と動向を踏まえ、福祉専門職として自身の目標設定を通して将来のビジョンやキャリアアップに向けた考え方を習得する。		
対象・受講要件	福祉職場経験年数概ね1年未満の方		
主な内容	○実践の振り返り ○キャリアビジョン ○権利擁護 ※半日型研修 講師 高知県立大学 社会福祉学部 河内 康文 氏		

○年間スケジュール



新任職員研修（ステップ3）

研修時期／場所	平成30年3月頃 ふくし交流プラザ	受講料	2,000円
研修の目的	福祉サービスの理念と動向を踏まえ、福祉専門職としての自身の実践を振り返る。 また、組織人として後輩との関わりについて学ぶ。		
対象・受講要件	福祉職場経験年数概ね1年未満の方		
主な内容	○先輩職員の体験談から学ぶ ○実践の振り返り ○後輩との接し方 ※半日型研修 講師 高知県立大学 社会福祉学部 西梅 幸治 氏他		

先輩職員研修

研修時期／場所	平成29年7月頃 ふくし交流プラザ	受講料	4,000円
研修の目的	チームケアを行う一員として、後輩育成の大切さや姿勢を学ぶ。 先輩として、福祉の仕事のやりがいを見つめ、自分自身の今後の仕事に活かすと同時に、 後輩にも伝えていく。		
対象・受講要件	福祉職場経験年数概ね2年以上3年未満の方		
主な内容	○先輩として働くことの価値 ○相談し、相談される人になる ○福祉の仕事のやりがい ○後輩指導の基本姿勢 ○今後の目標		

先輩後輩交流研修			
研修時期／場所	平成 29 年 11 月頃 四万十市 平成 29 年 11 月頃 ふくし交流プラザ 平成 29 年 12 月頃 県東部	受講料	2,000 円
研修の目的	福祉職場の先輩、後輩がそれぞれの立場で意見交換を行い、相互理解を図る。 また、福祉職場の魅力や苦勞する点、工夫している点などを共有し、仲間づくりを進める。 今後の目標を発表し、福祉の仕事をする意義を深める。		
対象・受講要件	福祉職場経験年数概ね 3 年未満の方		
主な内容	○相互の理解 ○福祉職場の魅力とは ○目標の共有 ※半日型研修		

中堅職員ファーストステップ研修			
研修時期／場所	平成 29 年 8 月頃 ふくし交流プラザ	受講料	4,000 円
研修の目的	福祉サービスの理念と動向を踏まえたうえで、中堅職員に期待される基本的役割を理解するとともに、組織活動の自律的遂行、職場の問題解決、職員指導・育成の基本等、組織人としての応用実践能力を習得する。		
対象・受講要件	福祉職場経験年数概ね 3 年以上で、主任・係長等の役職にない職員		
主な内容	○中堅職員の役割 ○業務課題の解決 ○キャリアデザインとアクションプランの策定 ○自己の能力開発 等 講師 アビリティセンター(株) 福祉推進グループリーダー 藤原 勉 氏		

中堅職員ステップアップ研修			
研修時期／場所	平成 29 年 9 月頃 ふくし交流プラザ	受講料	4,000 円
研修の目的	福祉サービスの理念と動向を踏まえたうえで、中核職員としての役割認知を深め、後輩への指導・育成の基本を学ぶとともに職場の問題解決プロセスを中心に組織人としての応用実践能力を高める。		
対象・受講要件	福祉職場経験年数概ね 5 年以上で、主任・係長等の役職にない職員		
主な内容	○中堅職員の役割 ○業務課題の解決 ○後輩指導 ○自己の能力開発 等 講師 アビリティセンター(株) 福祉推進グループリーダー 藤原 勉 氏		

指導職員研修			
研修時期／場所	平成 29 年 10 月頃 (2 日間) ふくし交流プラザ	受講料	7,000 円
研修の目的	福祉サービスの理念と動向を踏まえたうえで、指導職員に期待される基本的役割を理解するとともに、部門組織活動の管理、問題解決と課題形成、リーダーシップの基本、職員指導・育成の展開等、部門責任者としての管理・指導能力を習得する。		
対象・受講要件	主任・係長等で部下を持つ職員、グループホーム等の小規模事業所管理者		
主な内容	○指導職員の役割行動 ○組織活動のリーダーシップとマネジメント ○職場の問題解決 ○部下指導と育成 ○自己の能力開発 等 講師 (株)エイデル研究所 人材開発推進部長 丹羽 勝 氏		

人材育成推進セミナー

研修時期／場所	平成 30 年 3 月頃 ふくし交流プラザ	受講料	無 料
研修の目的	福祉サービスの質や人材育成に関する課題を共有するとともに、組織性・専門性を高めるためのポイント、次年度の研修体系を有効活用した計画的な人材育成を推進するための考え方や具体的な方法を学ぶ。		
対象・受講要件	福祉職場経験年数概ね 3 年以上の方。		
主な内容	○次年度研修体系を活用した計画的な人材育成 ○人材育成を効果的に進めるポイント など		

福祉人材確保支援セミナー

研修時期／場所	高 知 会 場 平成 29 年 6 月頃 未 定 平成 30 年 1 月頃	受講料	無 料
研修の目的	福祉・介護サービスに対する需要が増大していく一方で、労働力人口の減少など、福祉職場での人材確保が大きな課題となっている。こうした中、より効果的な人材確保を進めていくために、これまでの採用活動を振り返りながら、施設・事業所の採用活動力を高めることを目的とし開催する。		
対象・受講要件	主経営者、管理者、人事担当者等		
主な内容	○人材確保に必要な情報や知識 ○効果的な採用を進めるポイント など		
問合せ先	高知県福祉人材センター（088-844-3511）		

Ⅱ. ケア研修

ケア基本研修			
研修時期／場所	平成29年6月～平成30年1月頃 高知会場 ふくし交流プラザ テーマ1：4回、テーマ2：4回 テーマ3：4回、テーマ4：4回 幡多会場 未定 テーマ1：1回、テーマ2：1回 テーマ3：1回、テーマ4：1回	受講料	3,000 円
研修の目的	利用者の尊厳を守りながら、適切なケアが提供できるように、知っておかなければならないケアの基本知識や技術を習得する。		
対象・受講要件	福祉施設・事業所等の職員		
主な内容	テーマ1 尊厳の保持と自立支援 テーマ2 医療との連携 テーマ3 介護技術 テーマ4 アセスメントとケアプラン		

ケアステップアップ研修			
研修時期／場所	平成29年7月～1月頃（4回程度） ふくし交流プラザ	受講料	4,000 円
研修の目的	利用者の尊厳を守りながら、適切なケアが提供できるように、日常のケアの振り返りや現場の課題改善を行うために必要な知識や技術を習得する。		
対象・受講要件	福祉施設・事業所等の職員		
主な内容	（未定）		

ケアリーダー研修			
研修時期／場所	平成29年10月～1月頃（8日間） ふくし交流プラザ	受講料	25,000 円
研修の目的	利用者のアセスメントから生活全体の援助計画の作成まで総合的に考え、自分のチームをマネジメントできる力と、現場のケア自体をマネジメントできる力を兼ね備えた、現場のケアリーダーとして実践できる介護現場のリーダーを養成する。		
対象・受講要件	現場のケアリーダーである方 （自らケアの現場で直接的に利用者に関わる立場であり、かつ、チームを束ねる立場であり、利用者に提供できるケアの質を上げようとしている方）		
主な内容	○生活全体を支援していくために、生活行為が相互に関係していることに気づき、継続的なケアの視点を持つことで基本的なアセスメント項目を理解し、生活全体を総合的にとらえたケアの視点と知識・技術を習得する。 ○自立支援・介護予防の視点に立ったプランニングを考えることで現場の課題改善とより良いチームケアを提案し、課題の共有ができる現場にするために自らの学びを現場に伝える。		

ケアステップアップ地域研修			
研修時期／場所	平成29年7月～1月頃 県内各所	受講料	1,000 円
研修の目的	福祉・介護現場に従事する方を対象に、利用者の尊厳を守りながら、適切なケアが提供できるように、知っておきたい知識や技術を習得する。		
対象・受講要件	福祉施設・事業所等の職員		
主な内容	①リスクマネジメント ②メンタルヘルス ③服薬管理 ④コーチング ⑤看取り・医療連携		

相談援助技術研修（基礎）

研修時期／場所	第1回	平成 29 年 5 月頃	受講料	4,000 円
	第2回	平成 29 年 6 月頃 ふくし交流プラザ		
研修の目的	福祉職場で相談援助を行っている職員を対象に、相談援助の基本的理解を促進するとともに、コミュニケーションスキルを学ぶ。			
対象・受講要件	福祉職場の相談援助職			
主な内容	○相談援助とは、対人援助の価値 ○コミュニケーションスキルを磨く 高知県立大学社会福祉学部 加藤 由衣 氏			

相談援助技術研修（発展）

研修時期／場所	平成 29 年 7 月頃 ふくし交流プラザ	受講料	4,000 円
研修の目的	福祉職場で相談援助を行っている職員を対象に、面接場面におけるアセスメントや、信頼関係の構築について学ぶ。		
対象・受講要件	福祉職場の相談援助職		
主な内容	○ニーズを読み解く面接 ○援助グループの中でのコミュニケーション 高知県立大学社会福祉学部 井上 建朗 氏		

福祉の仕事はじめての一步講座

研修時期／場所	時期：通年 場所：県内 6 地域で開催	受講料	無 料
研修の目的	福祉の仕事を理解し、長く働くうえで知っておきたい基本知識を学ぶ。		
対象・受講要件	これから福祉業界で働きたい方、働き始めて間もない方（概ね 1 年未満対象）		
主な内容	①知っておきたい基礎用語・知識 ②よりよいコミュニケーション術 ③良く分かる！認知症の基本 ④不安解消！利用者との接し方		

高知県介護職員等喀痰吸引等研修【指導者講習】			
研修時期／場所	平成29年7月頃 ふくし交流プラザ	受講料	3,000 円 (テキスト代)
研修の目的	介護職員等が不特定多数の者を対象にたんの吸引等を実施するために受講することが必要な研修（基本研修・実地研修）の講師及び指導者を養成する。		
対象・受講要件	医師、保健師、助産師又は看護師で、下記の（１）～（２）のいずれかまたは両方を満たすもの （１）講習修了後に、県が主催する基本研修の講師または演習の指導が可能であること （２）講習修了後に、自施設・法人での実地研修において介護職員等の指導が可能であること		
主な内容	○制度の概要及び関連法規、指導者の役割 ○介護職員等によるたんの吸引等の研修カリキュラムについて ○たんの吸引のケア実施（講義・演習）、経管栄養のケア実施（講義・演習）、 ○施設・事業所における安全管理と体制整備について等		

介護職員等喀痰吸引等研修【基本研修】（不特定の者対象）			
研修時期／場所	平成29年8月～9月頃 ふくし交流プラザ	受講料	21,000 円 (テキスト代含む)
研修の目的	平成24年3月30日付社援発0330第43号厚生労働省社会・援護局長通知「喀痰吸引等研修実施要綱について」に基づき、特別養護老人ホーム等において、必要なケアをより安全に提供するため、適切にたんの吸引等を行うことができる介護職員等を養成する。 ※本研修は社会福祉士及び介護福祉士法施行規則に定める第一号研修及び第二号研修です。		
対象・受講要件	県内の特別養護老人ホーム、障害者（児）施設等（医療施設を除く）、訪問介護事業者等に就業している介護職員等で、下記の要件を満たす者を対象とする。 ○就業している施設・事業所に、実地研修を行うために必要なたんの吸引及び経管栄養の対象者が適当数入所しており、対象者本人とその家族が実地研修の実施に協力できること（書面による同意が得られること） ○実地研修において介護職員等を指導する指導者（指導者講習修了者）を配置できること ○所属長の推薦が得られること 他 ※要件の詳細については、別途お問い合わせ下さい。 ※この研修は、基本研修を受講し、その後に各施設・事業所において実施する実地研修にて規定回数の実習を実施することで初めて修了となる研修です。		
主な内容	高知県介護職員等喀痰吸引等研修事業（基本研修・実地研修）実施要綱に定める内容 ○医行為についての理解、救急蘇生法 ○清潔保持と感染予防、バイタルサイン、急変状態の理解 ○たんの吸引の概論・実施手順解説・シミュレーター演習 ○経管栄養の概論・実施手順解説・シミュレーター演習 ○筆記試験 等		

高齢者こころのケアサポーター養成研修

研修時期／場所	平成29年9月～12月頃 中央会場 2ヶ所 西部会場 1ヶ所	受講料	無 料
研修の目的	日頃高齢者と接する機会の多い専門職の方を対象として、高齢者や家族の想いを聴くことの必要性を理解し、高齢者のメンタルヘルスや傾聴について学ぶことで、高齢者や家族の孤立化を防ぐ「ゲートキーパー」の役割を担う人材の育成を行う。		
対象・受講要件	高齢者に日常的に接している者 ①ケアマネジャー ②ホームヘルパー ③地域包括支援センター職員 等		
主な内容	○高齢者の理解とメンタルヘルスについて（講義） ○傾聴の技法を学ぶ（演習）		

高齢者こころのケアサポーターフォローアップ研修

研修時期／場所	平成30年2月頃 中央会場 1ヶ所 西部会場 1ヶ所	受講料	無 料
研修の目的	「高齢者こころのケアサポーター養成研修」修了者を対象とし、養成研修の振り返りやロールプレイ演習等を通して、支援する力を高めるためのフォローアップを行う。		
対象・受講要件	「高知県高齢者こころのケアサポーター養成研修」修了者		
主な内容	【予定】 ○養成研修の振り返り ○ロールプレイ演習など		

高齢者虐待防止研修会

研修時期／場所	未定 ふくし交流プラザ	受講料	2,000 円
研修の目的	高齢者虐待を防止するため、高齢者虐待の発生要因・背景の理解し、虐待防止に継続的に取り組んでいくことのできる組織づくりについて学ぶ。		
対象・受講要件	高齢者福祉施設・事業所の施設長、事務長、管理者等		
主な内容	○高齢者虐待の現状と高齢者虐待防止法 ○高齢者虐待が発生する要因 ○虐待と不適切ケアの起こる背景 ○現場で支援を振り返るための仕組みづくり等		
問合せ先	地域・生活支援課（088-844-9091）		

障害者虐待防止・権利擁護研修会

研修時期／場所	平成29年11月 ふくし交流プラザ	受講料	無 料
研修の目的	障害者虐待を防止するため、障害福祉サービス事業所等の従事者や管理者の障害者虐待防止に対する理解を深めると共に、市町村や相談支援事業所等の相談窓口職員の専門性を強化する。		
対象・受講要件	障害者福祉施設・事業所の管理者等、相談支援専門員、市町村職員等		
主な内容	○障害者虐待の現状と障害者虐待防止法 ○不適切な行為から虐待へのパターン ○法に定める権利擁護のスキーム ○現場で支援を振り返るための仕組みづくり等		
問合せ先	地域・生活支援課（088-844-9091）		

Ⅲ. 認知症研修

認知症介護基礎研修			
研修時期	年間8回高知県内各地域にて開催予定	受講料	3,000 円
研修の目的	認知症介護に携わる者が、その業務を遂行する上で基礎的な知識・技術とそれを実践する際の考え方を身につけることにより、チームアプローチに参画する一員として基礎的なサービス提供を行うことができる。		
対象・受講要件	介護保険施設・事業所等に従事する介護職員等		
主な内容	講義と演習（○認知症の人の理解と対応 ○認知症ケアの実践上の留意点）		

認知症介護実践研修「実践者研修」			
研修時期	第1回 前期：平成 29 年 7 月 20 日（木）、21 日（金） 後期：8 月 2 日（水）、3 日（木）、4 日（金） 自施設実習：8 月 6 日（日）～9 月 2 日（土） 報告会：平成 29 年 9 月 19 日（火） 第2回 前期：平成 29 年 9 月 21 日（木）、22 日（金） 後期：10 月 4 日（水）、5 日（木）、6 日（金） 自施設実習：10 月 8 日（日）～11 月 4 日（土） 報告会：平成 29 年 11 月 20 日（月） 第3回 前期：平成 29 年 10 月 19 日（木）、20 日（金） 後期：10 月 31 日（火）、11 月 1 日（水）、2 日（木） 自施設実習：11 月 4 日（土）～12 月 1 日（金） 報告会：平成 29 年 12 月 18 日（月） 第4回 前期：平成 30 年 1 月 18 日（木）、19 日（金） 後期：1 月 31 日（水）、2 月 1 日（木）、2 日（金） 自施設実習：2 月 5 日（月）～3 月 2 日（金） 報告会：平成 30 年 3 月 19 日（月） ふくし交流プラザ	受講料	8,000 円
研修の目的	施設・在宅に関わらず認知症の原因疾患や容態に応じ、本人やその家族の生活の質の向上を図る対応や技術を習得する事を研修の目的とする。		
対象・受講要件	次の要件をすべて満たす者とする。 ※認知症についての基礎知識を学ぶ研修ではない。 （1）県内の介護保険施設・事業所等に従事する介護職員等 （2）身体介護の基本的知識・技術を修得している者 （3）高齢者介護実務経験が最低2年以上の者		
主な内容	◆講義、演習（前期：2 日間、後期：3 日間、合計 5 日間の集合研修） ◆受講生が業務で接する利用者を事例に取り上げ、職場実習を行う。（自施設にて 4 週間） ◆実習報告（1 日間）		

認知症介護実践研修「実践リーダー研修」			
研修時期	未定／ふくし交流プラザ	受講料	25,000 円
研修の目的	認知症ケアチームにおける指導的立場として実践者の知識・技術・態度を指導する能力及び実践リーダーとしてのチームマネジメント力を習得させることを目的とする。		
対象・受講要件	受講要件 1. 介護現場における認知症介護を実践するリーダー（介護主任、ユニットリーダーなど）の立場、又はその立場に就任する予定の者。 2. 介護保険施設・事業所において、介護業務におおむね5年以上従事した経験を有する者であり、実践者研修を平成 27 年度以前に修了している者。 3. 継続した研修（フォローアップ研修など）への取り組みができること。 4. 県が主催する認知症介護に関する各種研修、地域支援活動に積極的に協力できること。		
主な内容	◆講義、演習（10 日間）◆職場実習（18 日間）◆実習報告（1 日間）		

認知症介護実践研修「実践リーダー研修 フォローアップ研修」

研修時期	未定	受講料	1,000 円（予定）
研修の目的	「実践リーダー研修」及び旧「専門課程」修了者を対象とし、同じ研修を修了した仲間たちとの交流を通して、研修終了後のフォローアップを目的とする。		
対象・受講要件	高知県認知症介護実践研修「実践リーダー研修」修了者 高知県痴呆介護実務者研修「専門課程」修了者		
主な内容	未定（講義・実践報告・シンポジウム）		

認知症対応型サービス事業開設者研修

研修時期	未定（年間 3 回開催） 座学 1 日＋現場実習 1 日 座学：ふくし交流プラザ	受講料	5,000 円
研修の目的	指定小規模多機能型居宅介護事業者、指定認知症対応型共同生活介護事業者又は指定看護小規模多機能型居宅介護支援事業者の代表者となる者が、これらの事業所を運営していく上で必要な知識を身につけることにより、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図る。		
対象・受講要件	指定小規模多機能型居宅介護事業者、指定認知症対応型共同生活介護事業者又は指定看護小規模多機能型居宅介護事業者の代表者または、代表者になることが予定される者 ※下記の研修を修了している者は、既に必要な研修を修了しているものとみなし、受講を要しない。 ・実践者研修又は実践リーダー研修・痴呆介護実務者研修「基礎課程」又は「専門課程」 ・認知症介護指導者研修・痴呆性老人処遇技術研修		
主な内容	◆講義・演習（1 日）及び現場体験（1 日）		

小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修

研修時期	未定（年間 3 回開催）	ふくし交流プラザ	受講料	3,000 円（予定）
研修の目的	指定小規模多機能型居宅介護事業所又は指定看護小規模多機能型居宅介護事業所の計画作成担当者となる者が、利用登録者に関する居宅介護支援計画や指定小規模多機能型居宅介護事業所における小規模多機能型居宅介護計画を適切に作成する上で必要な知識・技術を身につけることにより、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図る。			
対象・受講要件	下記の要件の全てを満たす者。 (1) 指定小規模多機能型居宅介護事業所又は指定看護小規模多機能型居宅介護支援事業所の計画作成担当者又は計画作成担当者になることが予定される者。 (2) 実践者研修（痴呆介護実務者研修基礎課程及び痴呆性老人処遇技術研修を含む）を修了しているもの。			
主な内容	◆講義・演習（2 日間）			

認知症対応型サービス事業管理者研修

研修時期	未定（年間 3 回開催）	ふくし交流プラザ	受講料	3,000 円（予定）
研修の目的	地域密着型サービス事業所（指定認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護支援事業所、認知症対応型通所介護、看護小規模多機能型居宅介護支援事業所）の管理者となる者が、これらの事業所を管理・運営していく上で必要な知識・技術を身につけることにより、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図る。			
対象・受講要件	下記の要件の全てを満たす者。 (1) 認知症対応型通所介護事業所、小規模多機能型居宅介護事業所、認知症対応型共同生活介護事業所又は指定看護小規模多機能型居宅介護事業所の管理者又は管理者になることが予定されている者。 (2) 実践者研修（痴呆介護実務者研修基礎課程及び痴呆性老人処遇技術研修を含む）を修了している者。			
主な内容	◆講義・演習（2 日間）			

Ⅳ. 介護支援専門員研修

介護支援専門員（ケアマネジャー）の資格取得、資格更新のための研修です。

介護支援専門員 実務研修			
研修時期／場所	平成29年12月頃～平成30年3月頃（予定） ふくし交流プラザ（予定）	受講料	49,000 円
研修の目的	介護支援専門員として必要な知識・技能を有する介護支援専門員を養成する研修。		
対象・受講要件	介護支援専門員実務研修受講試験に合格した方		
主な内容	○ケアマネジメントに必要な基礎知識及び技術 ○自立支援のためのケアマネジメントの基本 等 ※前期8日間、後期6日間、 <u>全14日間</u> の研修日程（予定）です。 また、前期と後期の間に実習期間があります。		

介護支援専門員 更新（専門）研修【研修課程Ⅰ】			
研修時期／場所	平成29年6月頃～7月頃（予定） ふくし交流プラザ（予定）	受講料	29,000 円
研修の目的	更新研修：介護支援専門員証の有効期間を更新する。 専門研修：一定の実務についての介護支援専門員の資質を向上する。		
対象・受講要件	（１）介護支援専門員証有効期間中に、介護支援専門員として実務に従事している方（又は従事していた経験を有する方）で、専門員証の有効期限が、概ね1年以内に満了する方。 （２）介護支援専門員の実務に従事している者であって、 <u>就業後6ヶ月以上</u> の方。 ※（１）に該当の方は更新研修、（２）に該当の方は専門研修となります。		
主な内容	○ケアマネジメントにおける実践の振り返りと課題の設定 ○ケアマネジメントの演習 等 ※ <u>全8日間</u> の研修日程（予定）です。更新研修と専門研修の同時開催の予定です。		

介護支援専門員 更新（専門）研修【研修課程Ⅱ】			
研修時期／場所	平成29年7月頃～9月頃（予定） ふくし交流プラザ（予定）	受講料	23,000 円
研修の目的	更新研修：介護支援専門員証の有効期間を更新する。 専門研修：一定の実務についての介護支援専門員の資質を向上する。		
対象・受講要件	（１）介護支援専門員証有効期間中に、介護支援専門員として実務に従事している方（又は従事していた経験を有する方）で、専門員証の有効期限が、概ね1年以内に満了する方。 （２）介護支援専門員の実務に従事し、研修課程Ⅰを修了している方で、 <u>就業後3年以上</u> の方。 ※（１）に該当の方は更新研修、（２）に該当の方は専門研修となります。		
主な内容	○介護保険制度及び地域包括ケアシステムの今後の展開 ○ケアマネジメントにおける実践事例の研究及び発表 等 ※ <u>全4日間</u> の研修日程（予定）です。更新研修と専門研修の同時開催の予定です。		

※更新のために必要な研修（実務に従事している方の場合）

（１）介護支援専門員証の更新が初回の方、及び2回目以降の更新の方で前回の更新時に受けた研修が実務未経験者対象の更新研修の方、又は再研修の修了をもって専門員証の交付を受けた方

⇒

更新（専門）研修【研修課程Ⅰ】

+

更新（専門）研修【研修課程Ⅱ】

（２）介護支援専門員証の更新が2回目以降の更新の方で、前回の更新時に受けた研修が実務経験者に対する更新研修（研修課程Ⅰ＋研修課程Ⅱ）の方

⇒

更新（専門）研修【研修課程Ⅱ】

介護支援専門員更新研修（実務未経験者）・再研修			
研修時期／場所	平成29年9月頃～11月頃（予定） ふくし交流プラザ（予定）	受講料	30,000 円
研修の目的	更新研修：介護支援専門員証の有効期間を更新する。 再研修：介護支援専門員証を失効している方等が、再度、専門員証の交付を受ける。		
対象・受講要件	（1）介護支援専門員証有効期間中に、介護支援専門員の実務に従事していない方で、専門員証の有効期限が、概ね1年以内に満了する方。 （2）介護支援専門員として登録を受け、登録後5年以上実務に従事したことがない方（又は実務経験はあるがその後従事していない方）で、新たに専門員証の交付を受けようとする方。 ※（1）に該当の方は更新研修、（2）に該当の方は再研修となります。		
主な内容	○自立支援のためのケアマネジメントの基本 ○ケアマネジメントの展開 等 ※全9日間の研修日程（予定）です。		

主任介護支援専門員研修			
研修時期／場所	平成29年9月頃～11月頃（予定） ふくし交流プラザ（予定）	受講料	42,000 円
研修の目的	主任介護支援専門員の資格を取得する。		
対象・受講要件	介護支援専門員更新（専門）研修【研修課程Ⅰ及びⅡ】を修了した方で、専任の介護支援専門員として従事した期間が通算5年以上等の条件を満たす方。 ※受講申込時に併せて提出いただいた事例等をもとに、高知県が定める「選考基準」に基づき評価した後、受講者を決定します。		
主な内容	○主任介護支援専門員の役割と視点 ○個別事例を通じた介護支援専門員に対する指導・支援の展開 等 ※全12日間の研修日程（予定）です。		

主任介護支援専門員 更新研修			
研修時期／場所	平成29年10月頃～12月頃（予定） ふくし交流プラザ（予定）	受講料	33,000 円
研修の目的	主任介護支援専門員の有効期間を更新する。		
対象・受講要件	主任介護支援専門員研修修了証明書の有効期間がおおむね2年以内に満了する方で、①介護支援専門員に係る研修の企画、講師やファシリテーターの経験がある方、②地域包括支援センターや職能団体等が開催する法定外の研修等に年4回以上参加した方、③日本ケアマネジメント学会等が開催する研究大会等において、演題発表等の経験がある方、等の条件を満たす方。		
主な内容	○介護保険制度及び地域包括ケアシステムの動向 ○主任介護支援専門員としての実践の振り返りと指導及び支援の実践 ※全8日間の研修日程（予定）です。		

問合せ先	【研修に関すること】 高知県福祉研修センター（088-844-3605） 【登録・受講履歴に関すること】 高知県高齢者福祉課（088-823-9681）
------	---

V. 相談支援専門員等研修

相談支援従事者「初任者」研修			
研修時期／場所	平成 29 年 7 月～9 月頃（計 5 日間） ふくし交流プラザ	受講料	講義 2,000 円 演習 3,000 円
研修の目的	障害福祉サービスにおける相談支援事業の相談支援業務に従事するために、相談支援に必要な知識の理解と、ケアマネジメントの手法を習得する。		
対象・受講要件	対象者は下記のとおりで、一定の実務経験を満たした者について県が受講決定を行う。 1) 相談支援事業所において相談支援業務に従事している者もしくは従事する予定である者で、かつ、平成30年3月31日までに相談支援事業所等で実務経験を満たす者 2) 障害者ケアマネジメント研修（平成 10～17 年度に実施）の受講者のうち、資格更新のための研修（現任者研修等）を受講しておらず、相談支援従事者資格を失効している者 ※追加研修の該当になります。 3) 障害者福祉サービス事業所においてサービス管理責任者または児童発達支援管理責任者（以下、「サービス管理責任者等」という。）として従事している者もしくは従事する予定である者（サービス管理責任者等として配置するためには、この研修の講義部分を受講する必要があります。） 4) 市町村において障害者の相談支援業務に従事している者もしくは従事する予定の者 5) その他、研修受講について県が必要と認める者		
主な内容	【講義部分（第 1～2 日目）】 ○障害者総合支援法の概要 ○相談支援事業と相談支援専門員 ○障害者総合支援法における個別支援計画の作成 ○障害者の地域生活支援 ○地域自立支援協議会の役割と活用 ○障害者ケアマネジメント概論 ○相談支援における権利侵害と権利擁護 【演習部分（第 3～5 日目）】 ○ケアマネジメントの展開		

相談支援従事者現任研修			
研修時期／場所	平成 29 年 10 月頃（計 3 日） ふくし交流プラザ	受講料	3,000 円
研修の目的	相談支援専門員の資格の更新にあたり、相談支援専門員として必要な知識及び技術の向上を図り、専門職としての能力を保持し、高める。		
対象・受講要件	平成29年度までに相談支援専門員になるための研修を修了している方（事前課題を提出していただく必要があります） * 資格の更新には、初任者研修を修了した翌年度から5年に1回以上、本研修の受講が必要となる。		
主な内容	【講義（第 1 日目）】 ○障害者福祉の動向について ○相談支援の基本姿勢及びプロセスについて 等 【演習（第 2～3 日目）】 ○障害者ケアマネジメントの実践 ○スーパーバイズ 等		

相談支援従事者専門コース別研修			
研修時期／場所	平成 29 年 10 月頃（計 2 日） ふくし交流プラザ	受講料	3,000 円
ねらい	相談支援が円滑に実施されるよう、相談支援を提供する者を育成することにより、相談支援の質の向上を図る。		
対象・受講要件	指定相談支援事業所等において相談支援業務に従事しており、一定の経験を有する者		
主な内容	講義や事例演習等を通じて、障害児への支援、権利擁護・成年後見制度、地域移行・定着支援、触法障害者支援、セルフケアマネジメントにおける相談支援従事者の役割や、スーパービジョンを行う技術やその機能について学ぶことにより、相談支援専門員としての資質の向上を図る。		

相談支援従事者スキルアップ研修			
研修時期／場所	平成 29 年 10 月頃（1 日） ふくし交流プラザ	受講料	3,000 円
ねらい	相談支援が円滑に実施されるよう、相談支援を提供する者を育成することにより、相談支援の質の向上を図る。		
対象・受講要件	指定相談事業所等において相談支援事業に従事しており、一定の経験を有する者		
主な内容	事例検討等を通じて、障害者ケアマネジメントの実施や関係機関との連携手法等を学ぶことにより、相談支援専門員としての資質の向上を図る。		

サービス管理責任者等研修			
研修時期／場所	平成 29 年 10 月～12 月頃（計 3 日） ふくし交流プラザ	受講料	全体講義 1,000 円 分野別研修 3,000 円 （1 分野あたり）
研修の目的	障害福祉サービス等が適切かつ円滑に実施されるよう、サービスの質の確保に必要な知識、技能を有するサービス管理責任者等の養成を図る。		
対象・受講要件 （一部変更になる場合があります。）	※サービス管理責任者等として配置される場合は、一定の実務経験を持ち、なおかつ相談支援従事者「初任者研修」の講義部分（2 日間）と本研修の受講が要件となる。 受講にあたっては下記の(1) 及び(2)の条件を満たす者について県が受講決定を行う (1)（受講を希望する分野別演習の最終日まで）サービス管理責任者等の要件である実務経験を満たす者 (2) ①または②に該当する者 ① 相談支援従事者「初任者」研修の 1 日目及び 2 日目講義を受講している者 ② 障害者ケアマネジメント従事者研修等（※）を修了し、かつ相談支援従事者「初任者」研修の障害者総合（自立）支援法関連部分の講義（1 日間）（※※）を受講している者 ＜※障害者ケアマネジメント従事者研修等＞ ・障害者介護等支援専門員養成研修（平成 10～12 年度） ・障害者ケアマネジメント従事者養成研修（平成 13～14 年度） ・障害者ケアマネジメント従事者養成「新規」研修（平成 15～17 年度） ＜※※相談支援従事者「初任者」研修の障害者総合（自立）支援法関連部分の講義（1 日間）＞ ・平成 18 年度～平成 21 年度：2 日目の講義、平成 22～25 年度：1 日目の講義		
主な内容 （一部変更になる場合があります。）	【全体講義（第 1 日目）】 ○サービス管理責任者等の役割 等 【分野別研修（第 2～3 日目）】 介護、地域生活、児童、就労の各分野について ○アセスメントやモニタリングの手法 ○サービス提供プロセスの管理 等		

問合せ先	高知県障害保健福祉課（088-823-9634）
------	--------------------------

VI. 経営実務研修

社会福祉会計簿記講座			
研修時期／場所	初級 平成 29 年 7 月 26 日（水）27 日（木） 中級 平成 29 年 8 月 8 日（火）9 日（水） 上級 平成 29 年 9 月 5 日（火）6 日（水） 財務管理 平成 29 年 11 月【調整中】 会場はすべて高知市内	受講料	1 講座 8,000 円
研修の目的	社会福祉法人の会計処理に必要な知識と技能を習得する。		
対象・受講要件	社会福祉法人の経営者、運営管理職、会計担当者等		
主な内容	【初級】 財務三表の理解、仕訳と転記、減価償却、基本金・国庫補助金 等 【中級】 社会福祉法人の財務諸表、資産・負債・引当金の会計処理 等 【上級】 会計の原則と財務諸表注記事項、リース会計、退職給付会計 等 【財務管理】 財務分析、経営計画 等 講師 総合福祉研究会所属会員（公認会計士、税理士等）		

会計監査人非設置法人(小規模法人)のための研修会			
研修時期／場所	平成 30 年 1 月／高知市内【調整中】	受講料	未 定
研修の目的	社会福祉法人の法令遵守と財務規律のチェックポイントを解説する。		
対象・受講要件	社会福祉法人の運営管理職、会計担当者等		
主な内容	・会計監査人非設置法人が遵守すべき事項の確認 ・社会福祉充実財産の計算方法 等		

税務基礎研修会			
研修時期／場所	平成 29 年 7 月 13 日（木）／ふくし交流プラザ	受講料	未 定
研修の目的	納税事務を適切に行うため、税務の基礎知識を習得する。		
対象・受講要件	社会福祉法人の納税事務を担う職員、管理者		
主な内容	法人税、所得税、消費税、印紙税 等		

労務管理研修会			
研修時期／場所	平成 29 年 12 月／高知市内【調整中】	受講料	未 定
研修の目的	良好な労働環境を構築するため、関係法令その他労務管理に必要な知識を習得する。		
対象・受講要件	運営管理職および労務管理担当者		
主な内容	労働関係法令の基本的理解、労務管理の留意点 等		

連絡先	福祉施設支援課（088-844-4611）
-----	-----------------------

Ⅶ. その他の研修

福祉サービス苦情解決セミナー			
研修時期／場所	平成 29 年 9 月頃 ふくし交流プラザ	受講料	1,000 円
研修の目的	受け付けた苦情について、その本質の理解を踏まえ、よりよい解決に結びつけることはもとより、必要な改善点などを見極めながら、提供する福祉サービスの質の向上に活かすことを目的とする。		
対象・受講要件	各社会福祉施設・事業所の第三者委員、苦情解決責任者、苦情受付担当者等 市町村行政、その他関係機関等		
主な内容	○苦情解決のための体制の整備促進 ○苦情の本質の理解を踏まえたよりよい解決 ○福祉サービスの質の向上		
備考	本研修の効果を高めるため、受講時には、サービス利用者の尊厳を守ることや利用満足度を高めることの重要性を一定理解できていることが望まれる。		
連絡先	高知県運営適正化委員会（088-802-2611）		

子育て支援員専門研修（地域子育て支援拠点事業）			
時期/場所	第1回 平成 29 年 5 月 31 日（水） 第2回 平成 29 年 11 月頃 ふくし交流プラザ	受講料	無 料
研修の目的	子育て支援員として、子育て支援分野の各事業等に共通して必要とされる子育て支援に関する基礎的な知識、原理、技術及び倫理などを習得する。（第1回と第2回は同じ内容です。）		
対象・受講要件	子育て支援の職務に従事する者（地域子育て支援センター職員他）		
主な内容	○子ども・子育て家庭の現状、福祉政策について ○対人援助の価値と倫理、子どもの健康と安全管理について ○子どもの発達、障害、児童虐待と社会的養護について等		

地域子育て支援センタースタッフ現任者研修 子育て支援員フォローアップ研修			
時期/場所	第1回 平成 29 年 6 月 9 日（金） 第2回 平成 29 年 6 月 10 日（土） 第3回 平成 29 年 6 月 30 日（金） 第4回 平成 29 年 7 月 1 日（土） ふくし交流プラザ	受講料	無 料
研修の目的	地域子育て支援センターの理念や役割を踏まえた上で、4つのテーマについて講義と事例検討を通じて、支援を行う上での実践能力の向上を図る。		
対象・受講要件	地域子育て支援センターの職員及び子育て支援員、市町村担当職員等		
主な内容	第1回ママのグループケアとピアサポート 第2回家庭訪問等の孤立防止の個別支援 第3回子育て支援のネットワークづくり 第4回ママ同士の助け合い環境づくり		

地域子育て支援センター施設長研修			
時期/場所	平成 29 年 4 月 27 日（木） ふくし交流プラザ	受講料	無 料
研修の目的	子どもの最善の利益の実現を目指し、地域子育て支援センターのリーダー（施設長）や行政職員を養成する。地域子育て支援拠点ガイドラインを軸としながら、全国の様々な事例を通じて、職員のサポートや他機関・地域資源との連携の手法を身に付ける。		
対象・受講要件	地域子育て支援センターの施設長、市町村担当職員、中堅職員		
主な内容	地域子育て支援センターにおける施設長の役割、親支援、地域資源との連携、地域に支持される組織		

児童養護施設等職員研修会			
研修時期／場所	未定（2日～3日予定） ふくし交流プラザ	受講料	無 料
研修の目的	児童養護施設の中堅職員等を対象に、中堅職員に期待される基本的役割を認識するとともに、子どもの養育支援及び施設運営の課題を解決していくために、今後の施設の目指すべき姿や自らの役割、行動計画等を明確化し、具体的に実践につなげる。		
対象・受講要件	児童養護施設での経験年数概ね3年以上の中堅職員		
主な内容	未定 （参考）平成28年度の内容「子どもの権利擁護」		
連絡先	高知県福祉研修センター（088-844-3605）		

社会福祉協議会職員研修				
研修の目的	社会福祉協議会が地域福祉を推進していくうえで必要な、知識・技術を身に付ける。			
主な内容	研修名	研修時期	受講料	内容・テーマ
	社協活動ベーシック研修	11月13日	1,000円	制度の動向、社会福祉協議会に求められること等
	基礎研修	5月	1,000円	社協とは？、社協活動実践発表、ビジネスマナー等
	中堅研修	6月	1,000円	課題改善手法、効果的なプレゼン等
	トップセミナー	7月	無 料	組織マネジメントや人材育成等
	地域福祉コーディネーター研修	未定	未 定	地域福祉コーディネーターの視点や役割
	地域福祉活動計画意見交換会	5月	無 料	地域福祉活動計画に関する実践発表、意見交換等
	発達障害研修	6～8月	5,000円	発達障害の理解、具体的なアセスメントから支援を考える等（2日間研修）
	地域生活支援アセスメント・プランニング研修	8～9月	1,000円	生活困窮者等、地域生活をサポートするうえでのアセスメントからプランニングまで
	四国ブロック市町村社協研究協議会（連絡会主催）	11～12月	3,000円	高知県開催
	地域支援事例検討会	10～11月	無 料	事例検討を通じて具体的な地域支援を検討（3地区）
	日常生活自立支援事業専門員研修会	10月	無 料	制度の動向や専門員業務に求められること
	監事研修（連絡会主催）	2～3月	500円	監事の役割や社協会計の基礎等
連絡先	地域・生活支援課（088-844-9019）			

地域支援実践者交流会			
研修時期／場所	1月	受講料	無 料
研修の目的	県内の地域福祉実践者が発表する取組を通じて実践のノウハウ等を学び自組織の取組のヒントとすることを目的に開催する。		
対象・受講要件	県内市町村社協職員、あったかふれあいセンター職員、地域包括支援センター 他		
主な内容	・県内における実践者の実践発表 ・県外講師による講演		
連絡先	地域・生活支援課（088-844-9019）		

生活支援コーディネーター研修				
研修の目的	地域包括ケアシステム体制の構築に向けて、地域生活の継続を支える多様な地域の発掘や担い手の養成、ネットワーク化などを行う「生活支援コーディネーター」に必要な知識や技術を学ぶ。			
対象	行政、社会福祉協議会、NPO 等の生活支援コーディネーター及び予定者			
主な内容	研修名	研修時期	受講料	内容・テーマ
	コーディネーター養成研修	未定	無料	生活支援コーディネーターに期待される機能と役割、生活支援ニーズに把握と支援、地域アセスメント手法、サービス開発等
	フォローアップ研修	未定	無料	生活支援コーディネーターに期待される機能と役割、実践事例報告、意見交換等
連絡先	地域・生活支援課（088-844-9019）			

あったかふれあいセンター職員研修				
研修の目的	地域福祉の理解や既存施策の理解を深めるとともに、あったかふれあいセンターのスタッフやコーディネーターとして、課題に応じた具体的な活動や支援方法について学ぶ。			
主な内容	研修名	研修時期	受講料	内容・テーマ
	スタッフ研修	未定	無料	自己の理解、目標設定、アクションプランの策定等
	コーディネーター研修	未定	無料	事例紹介、スタッフ育成、アクションプランの策定等
	テーマ別研修	未定	無料	認知症対応、介護予防、防災（例：H28 年度）等
	フォローアップ研修会	未定	無料	スタッフ研修の振り返り、今後の目標設定等
	地域支援研修	未定	無料	地域課題の解決視点、事例紹介、地域支援の企画等
連絡先	地域・生活支援課（088-844-9019）			

ボランティア・NPO 関係研修				
研修の目的	・ボランティアの募集や受け入れ方法を学ぶ。 ・NPO の概要や組織運営にあたって必要な知識を学ぶ。			
主な内容	研修名	研修時期	受講料	内容・テーマ
	ボランティアコーディネーター研修	5 月	500 円	NPO や福祉施設等でのボランティアの受け入れ
	NPO 基礎講座	5 月	500 円	NPO の基礎～運営
	NPO 会計初級講座	6 月	1,000 円	NPO の会計についてわかりやすく学ぶ
	NPO 税務講座	7 月	1,000 円	NPO の税務について学ぶ
	NPO 事務力向上講座	未定	1,000 円	NPO の事務全般について学ぶ
	NPO 情報開示講座	未定	1,000 円	NPO の情報開示について学ぶ
	ファンドレイジングセミナー	未定	1,000 円	NPO の資金調達について学ぶ
	NPO 経営塾	未定	1,000 円	NPO に必要な経営について学ぶ
連絡先	高知県ボランティア・NPO センター（088-850-9100）			

他団体研修実施情報

高知県社会福祉法人経営者協議会…P23

高知県老人福祉施設協議会…P23

高知県老人保健施設協議会…P23

高知県宅老所・グループホーム連合会…P24

高知県児童養護施設協議会…P24

高知県保育所経営管理協議会…P24

高知県身体障害者（児）施設協会…P25

高知県ホームヘルパー連絡協議会…P25

高知県リハビリテーション研究会…P26

高知県介護福祉士会…P26

高知県介護支援専門連絡協議会…P27

高知県保育士会…P27

公益財団法人 介護労働安定センター高知支部…P28

団体名	高知県社会福祉法人経営者協議会		
団体概要	設 立 平成5年4月1日 代表者名 会長 楠目 隆 事務局住所 高知市朝倉戊375-1 県立ふくし交流プラザ1階 T E L 088-844-4611 F A X : 088-844-9443		
活動概要	県内で社会福祉施設を運営する社会福祉法人（高齢・障害・児童・保育の4種別）約70法人が加入している団体です。主体性・自律性を持った法人経営の実現に向けて、法人の経営力向上に資する事業を行っています。		
研修名	対象	テーマ・内容	開催時期
経営協セミナー（前期・後期）	社会福祉法人の役職員（会員・非会員）	・社会福祉法人制度改革フォローアップ ・「自立的な社会福祉法人経営」の確立に向けて	未定

団体名	高知県老人福祉施設協議会		
団体概要	設 立 昭和47年6月26日 代表者名 会長 井上 章 事務局住所 高知市朝倉戊375-1 県立ふくし交流プラザ1階 T E L 088-844-4611 F A X 088-844-9443 M a i l info@kochi-roshikyo.jp/ ホームページ http://www.kochi-roshikyo.jp/		
活動概要	当協議会は高知県内にある特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）、養護老人ホーム、軽費老人ホーム・ケアハウス及び老人デイサービスセンター（通所介護）が会員となり、相互の連絡を密にするとともに、施設経営や職員の資質向上のための研修会を通じて会員施設・事業所の発展と老人福祉の向上につとめることを目的としています。		
研修名	対象	テーマ・内容	開催時期
平成29年度全国老人福祉研究会議（高知会議）	老人福祉施設の役職員（会員・非会員）	各施設の取り組みなどの発表	平成29年10月17日（火）～18日（水）
施設長研修会	老人福祉施設の施設長等	現在、課題になっているテーマを取り上げる（随時決定）	未定
各職種別研修会	老人福祉施設の職員（介護・看護・事務・栄養士・生活相談員・介護支援専門員・機能訓練指導員）		
養護老人ホーム部会・研修	老人福祉施設の役職員（会員）		
軽費老人ホーム・ケアハウス部会・研修	老人福祉施設の役職員（会員）		
デイサービスセンター研修会	老人福祉施設の役職員（会員・非会員）		
高知県カントリーミーティング	老人福祉施設の若手役職員（会員・非会員）		平成30年2月頃

団体名	高知県老人保健施設協議会		
団体概要	設 立 平成7年 代表者名 内田 泰史 事務局住所 高知市塚ノ原36 T E L 088-843-4700 F A X 088-843-5277 M a i l pia-kakehashi@guitar.ocn.ne.jp ホームページ http://www.kochi-roken.org		
活動概要	当協議会は、高知県内の32の老人保健施設が会員となりそれぞれの地域で、利用者の尊厳を守り、安全に配慮しながら、生活機能の維持・向上を目指し総合的に援助しています。		

※高知県介護老人保健施設大会を毎年開催しているが、H29年は全国大会が愛媛で開催されるため、高知大会は開催しない。

団体名	高知県宅老所・グループホーム連絡会		
団体概要	設 立 平成15年 代表者名 内田 泰史 事務局住所 高知市塚ノ原33-1 T E L 088-843-6007 F A X 088-854-3151 M a i l jimukyoku@kochi-gh.org ホームページ http://www.kochi-gh.org/		
活動概要	認知症高齢者を中心とした小規模で家庭的な個別ケアの実践に携わる宅老所・グループホームが、高知県内でゆるやかにネットワークを形成することで、支援を必要とする地域や住民の生活・福祉の向上と、小規模で家庭的な個別ケアの推進を図ることを目的とする。		
研修名	対象	テーマ・内容	開催時期
四国交流 フォーラム	会員・一般	H29年は愛媛県にて開催。	秋頃
中部・西部・東部 研修会	会員・一般	各ブロックにて開催（各1回）	秋～冬
記念講演会	会員・一般	未定	平成29年6月18日(日)

団体名	高知県児童養護施設協議会		
団体概要	代表者名 谷本 恭子 事務局住所 高知市新本町1丁目7-30 T E L 088-872-1996 F A X 088-822-3845 M a i l kochi-tenshien@opal.ocn.ne.jp		
活動概要	県内の児童養護施設8施設、乳児院1施設、児童心理治療施設1施設、児童家庭支援センター3センターの職員をもって構成している団体です。児童福祉の向上のための必要な事業の実施や職員の資質向上・子どもの人権擁護等の研修、施設間の交流事業等の活動を実施しています。また、四国ブロックや全国の児童養護施設協議会と連携して様々な研究、研修活動を行っています。		
研修名	対象(※)	テーマ・内容	開催時期
新任職員研修	入職1～3年目	措置の仕組み、愛着について	平成29年6月
中堅職員研修	入職5年目以上	中堅職員の役割について	平成29年11月
人権擁護研修	全職員	児童の人権侵害防止について	平成29年9月
心理職員研修	心理職員	子どもの情緒発達を育むため	年4回（時期未定）
F S W研修	家庭支援専門相談員	子どもと家庭の支援	年4回（時期未定）
食育研修	全職員	食育について	年1回（時期未定）

※会員施設職員が対象です。

団体名	高知県保育所経営管理協議会		
団体概要	設 立 1961年（昭和36年）10月3日 代表者名 会長 戸田 隆彦 事務局住所 高知市本町4-1-37 丸の内ビル3階3号 T E L 088-823-5804 F A X 088-823-5814 M a i l hokankyo@kochi.email.ne.jp ホームページ http://www.ne.jp/asahi/hokankyo/kochi/		
活動概要	高知県に所在する、地方公共団体又は社会福祉法人が経営する保育所、認定こども園及び地域型保育事業所（以下「保育所等」）を会員とし、保育所等の掌に有るものの相互間の連携をはかり、経営能力の向上につとめると共に、保育行政財政の拡充を推進し、施設を守り、保育事業の振興、児童福祉の進展に寄与することを目的に活動をしております。		
研修名	対象	テーマ・内容	開催時期
平成29年度 高知県保育所長 等研究会	保育所経営者、所長及び職員、市町村保育担当者（会員、非会員）	講師による講演が主流	平成30年 2月頃予定

団体名	高知県身体障害者（児）施設協会		
団体概要	設 立 平成5年4月1日 代表者名 黒田 孝道 事務局住所 高知市池2171番地5 アドレス・高知 T E L 088-837-3366 F A X 088-837-3301 M a i l mireniamu@ceres.ocn.ne.jp		
活動概要	本会は、高知県福祉施設協議会に属する身体障害者（児）の福祉を専門に施設運営を行う会員の加入制によって構成されており、会員相互の連絡調整を図るとともに、それぞれの使命達成のための調査、研究、広報活動など、身体障害に関する福祉の向上に資する諸事業を専門的に行っている。		
研修名	対象	テーマ・内容	開催時期
高知県身体障害者（児）施設協会（施設長セミナー）・高知県社会就労センター協議会 合同管理者研修会	会員施設の管理者	障害者福祉に関する諸課題について外部講師の講演や行政説明等。 平成29年度の内容は未定。	H30.1頃
高知県身体障害者（児）施設協会（作業部会）・高知県社会就労センター協議会 合同職員研修会	会員施設職員	障害者就労関係事業所の持つ生活支援と就労支援の両面にわたる職員の資質向上を目的とし、先進地や県内の活動報告、外部講師の講演、分科会、行政説明等を行う。 平成29年度の内容は未定。	H30.1～2頃
高知県身体障害者（児）施設協会（生活部会）研修会	会員施設職員	会員施設職員の知識・技術の向上を目的とし、事例発表、外部講師による講習等を行う。 平成29年度の内容は未定。	H30.1～2頃

団体名	高知県ホームヘルパー連絡協議会		
団体概要	設 立 昭和46年12月10日 代表者名 会長 小松 妙 事務局住所 高知市朝倉戊375-1県立ふくし交流プラザ4階 T E L 088-844-9019 F A X 088-844-3852		
活動概要	高知県内のホームヘルパーを中心に同じ職種でなければ解決できない課題解決に向けて、ともに考え学ぶことで、技術・意欲の向上を持つことを目的として設立された職能団体です。ホームヘルプの専門性を高める研修会や、サービス提供責任者研修、障害福祉に関する研修など、ホームヘルパーの業務に特化した研修会を開催しています。県域におけるヘルパーだけの集まりですので、研修会ではヘルパー同士水入らずの交流・意見交換ができます。		
研修名	対象	テーマ・内容	開催時期
全体研修会	訪問介護事業所の職員、介護等業務に従事する者等	介護の専門家による、ヘルパーのスキルアップ向上のための研修	H29.5頃
サービス提供責任者養成研修会	サービス提供責任者や就任予定者、候補者等	サービス提供責任者の役割の基本と全体像を学ぶ研修	H29.7頃
サービス提供責任者現任研修会	サービス提供責任者	サービス提供責任者に求められる役割や基礎的な業務内容を理解し、今後のサービス提供及びキャリアアップに役立てるための研修	H29.9～12頃
ブロック別研修会	訪問介護事業所の職員、介護等業務に従事する者等	介護支援専門員との連携を強化し、相互理解を生む研修会 県内5ブロック（安芸・中央東、高知市、中央西、高幡、幡多）で開催	H29.9～12頃
ホームヘルパー現任研修会	介護職員初任者研修の修了者又は修了予定者 ホームヘルパー養成課程修了者（1～3級） 介護福祉士	障害特性を理解したホームヘルパー養成のための研修	H30.1～3頃

団体名	高知県リハビリテーション研究会		
団体概要	設 立 平成元年12月 代表者名 会長 宮本 寛 事務局住所 高知市朝倉戊375-1 県立ふくし交流プラザ4階 T E L 088-802-2611 F A X 088-844-3852 ホームページ http://rihaken.sakura.ne.jp/rihab/		
活動概要	高知県内のリハビリテーションの充実、発展を目指し、地域の保健・医療・福祉の向上に寄与することを目的としています。大会は、年に2回開催しており、研究・実践活動発表を主な内容とする「春の大会」と、そのときどきのテーマに即した講演等を主な内容とする「冬の大会」とに位置付け、毎回、県内の保健・医療・福祉関係者等が業種や職種を超えて会します。従来からの医学的なリハビリテーションだけでなく、地域リハビリテーションの観点から、また利用者・対象者の生活すべてを支える取組、地域社会とのつながり、多様な業種・職種の連携など、様々なテーマに取り組んでいます。		
研修名	対象	テーマ・内容	開催時期
高知県リハビリテーション研究大会	医療・福祉の専門職、一般、学生	その時々ニーズに即した講演等 やリハビリテーション等に関する 研究・実践活動発表	年2回開催 (7月・2月頃)

団体名	高知県介護福祉士会		
団体概要	設 立 平成3年5月25日 代表者名 会長 佐井 健二 事務局住所 高知市朝倉戊375-1 県立ふくし交流プラザ1階 T E L 088-844-4611 F A X 088-844-9443 M a i l ccw@kaigo-kochi.jp ホームページ http://kaigo-kochi.jp/		
活動概要	高知県介護福祉士会は、介護福祉士や介護福祉士を目指す方々を対象に、知識・技術及び心（福祉の心）の資質向上を目指す、個人会員で構成している団体です。会員の皆様等を対象に様々なテーマで研修会を開催するとともに、介護分野の情報をいち早くお届けしております。		
研修名	対象	テーマ・内容	開催時期
第1回全体研修会	介護福祉士・介護職員等	慢性疾患の基礎知識と介護福祉士に求めること	4月22日
介護福祉士基本研修	介護福祉士資格取得後2年未満の方等	介護過程の展開及びその前提となる生活支援としての介護の視点や、自立支援の考え方を中心に学ぶ。	5月18・19日 6月24・25日 (全4日間)
リーダー養成研修	現場で従事している介護福祉士・介護職員	介護技術の根拠に基づいた指導方法を学ぶ。	7月頃 8月頃
リスクマネジメント研修①	介護福祉士・介護職員等	虐待防止と職業倫理について西部と中央で各1回開催予定。	9月頃
実習指導者フォローアップ研修	実習指導者講習会修了者	実習指導者の資質向上を目的としたフォローアップ研修。	9～10月頃
リスクマネジメント研修②	介護福祉士・介護職員等	未定	10月頃
介護福祉士国家試験模擬試験	介護福祉士国家試験受験者	介護福祉士国家試験受験者を対象とした模擬試験を行う。	10月頃 11月頃 (2回)
実習指導者講習会	介護福祉士として3年以上実務に就いている方で実習指導者になる(予定)方及び現に実習指導を行っている方。	本講習会は実習施設・事業等Ⅱの指導者資格として必要とされる「厚生労働省が別に定める研修課程」であり、実習指導における指導方法等について必要な知識と技術を習得することを目的として開催する。	11月頃 12月頃 (全4日間)
障がい系研修	介護福祉士・介護職員等	未定	12月頃
認知症研修	介護福祉士・介護職員等	未定	

※日程は予定ですので、変更になる可能性があります。また、追加で研修を行う場合もあります。詳細は随時ホームページに掲載いたします。

団体名	高知県介護支援専門員連絡協議会		
団体概要	設 立：平成14年5月 代表者名：会長 廣内 一樹 事務局住所：高知市南久保1-16 (一社)高知在宅支援ネットワーク内 T E L：088-803-7065 F A X：088-813-0244 M a i l：info@kochi-caremanager.jp ホームページ：http://kochi-caremanager.jp/		
活動概要	当協議会は、介護支援専門員の「資質向上」「職業倫理の向上」「知識・技術の向上」等を目指し、研修会の開催や各種イベントなどの情報を発信しています。 また、各関係機関、多職種団体との連携を図りながら、県民の皆様の保健、医療、福祉の増進に寄与することを目的に平成14年5月に発足いたしました。		
研修名	対象	テーマ・内容	開催時期
スキルアップ研修会	介護支援専門員	国が求める介護支援専門員とは？（仮）	5月20日(土)
スキルアップ研修会	主任 介護支援専門員	主任介護支援専門員スキルアップ研修	7月8日(土)
スキルアップ研修会	介護支援専門員	認知症の人の心の理解（仮）	9月2日(土)
スキルアップ研修会	施設 介護支援専門員	施設でのケアマネジメントについて（仮）	11月11日(土)
スキルアップ研修会	主任 介護支援専門員	主任介護支援専門員スキルアップ研修	1月27日(土)

団体名	高知県保育士会		
団体概要	設 立 昭和30年12月10日 代表者名 会長 立石 由香 事務局住所 高知市朝倉戊375-1 県立ふくし交流プラザ1階 T E L 088-844-3511 F A X 088-821-6765		
活動概要	よりよい保育や子育て支援の実現のために保育に関わる方の専門性、社会的地位の向上および関係機関との連携推進をはかることを目的として活動しています。		
研修名	対象	テーマ・内容	開催時期
研修1～4	保育士等 (会員・非会員)	運動リズム・保育指針・発達支援・絵本・保育要録等	H29.6月 ～11月頃
保育講座 (研修5)	保育士等 (会員・非会員)	講演「保・幼・小の連携について(仮)」 講師 鳴門教育大学 教授 木下光二氏	H29.9月 ～10月頃
保育研究集会	保育士等 (会員・非会員)	全体会議 6分科会	H29.12.3

団体名	公益財団法人 介護労働安定センター高知支部		
団体概要	設 立：平成4年7月1日 代表者名：支部長 大谷 浩子 事務局住所：高知市本町4丁目2番52号住友生命高知ビル9階 T E L：088-871-6234 F A X：088-871-6248 M a i l：kochi@kaigo-center.or.jp ホームページ：http://www.kaigo-center.or.jp/		
活動概要	介護労働者の福祉の増進、雇用管理の改善、職業能力の開発、向上、介護労働者の適正な需給調整のための援助等を行っています。		
研修名	対象	テーマ・内容	開催時期
同行援護従業者養成研修（一般課程）	ヘルパー2級以上かつ同行援護に従事を希望する方又は現に従事する方	視覚障害により移動に困難を有する方の外出を支援するため、一般的な知識及び技術を有する同行援護従業者の養成。	平成29年4月 19日（水） 20日（木） 24日（月） 25日（火）
同行援護従業者養成研修（応用課程）	同行援護従業者養成研修（一般課程）を修了した方	平成30年4月以降、同行援護を提供する事業所でサービス提供責任者になるための必須研修。	平成29年5月 16日（火） 17日（水）
全身性障害者移動支援従業者養成研修課程	ヘルパー2級以上の方	全身性障害を持った方の外出時の歩行や食事等の援助方法を学び、地域で暮らす障害者の自立生活及び社会生活を支援するガイドヘルパーの養成。	平成29年11月 28日（火） 29日（水）
知的障害者移動支援従業者養成研修課程	ヘルパー2級以上の方	知的障害を持った方の外出時の介護等に必要知識、技能を有するガイドヘルパーの養成。	平成29年11月 15日（水） 16日（木）または17日（金）
医療的ケア教員講習	医師、保健師、助産師又は看護師資格を取得後5年以上の実務経験を有する者、かつ介護福祉士養成施設等で、医療的ケアを教授（予定含む）する者	介護施設における介護スタッフへの喀痰吸引の指導看護師、介護福祉士に対する就業前の実地研修の指導看護師、実務者研修の「医療的ケア」の講師の養成。	平成30年2月 7日（水）
介護支援専門員（ケアマネ）試験対策	平成29年度介護支援専門員試験受験予定の方	今年度の試験合格に向け、介護支援分野・保健医療分野・福祉分野の試験対策。	平成29年8月 7日（月） 8日（火）
介護福祉士受験対策	平成29年度介護福祉士試験受験予定の方	今年度の試験合格に向け、試験対策。	平成29年11月 21日（火） 22日（水）
短期専門コース 認知症の方の想いを探る	介護に携わる方及び認知症に関心のある方	実践例も交えながら、認知症の方との関わり方のヒントを見つけ、より良い関係性を築いていただく一助とする。	平成29年5月 24日（水）
短期専門コース 笑いヨガリーダー養成講座	介護に携わる方及び笑いヨガに関心のある方	笑いヨガの神髄を体感し、現場・地域で活用する。全12時間の講習を受けると、「笑いヨガリーダー」に認定される。	平成30年1月 10日（水） 17日（水） 24日（水）
短期専門コース 介護現場でのコミュニケーションを考える	介護に携わる方	効果的なコミュニケーションを図るため、自己認知と人間心理を理解し、より良い関係を築く。	平成29年12月 14日（木）
短期専門コース 介護現場におけるフットケア	介護に携わる方	足病変の認識及び観察力を高め、重症化する前に、介護職の立場から、「防ぎ得た足病変の撲滅」を図る。	平成29年12月 8日（金）
短期専門コース 姿勢と動き～アセスメント力・観察力を高める～	職場の改善に取り組めるリーダークラスの職員で、1事業所複数名での参加が望ましい	ケアする者のアセスメント力・観察力を高めることにより、利用者の健やかな生活の維持・向上を図る。職場のケアの改善と、利用者及びケアする者に笑顔が増えていくことを目的とする。	平成30年2月 14日（水） 21日（水） 28日（水） 3月7日（水） 4日間（全20時間）

研修参加を支援する制度

人材育成に関する助成金

高知県福祉研修センターが実施する研修会の受講を通じて、職員のキャリアアップを目指していく施設・事業所については、その研修に関する経費等の一部について、国（厚生労働省）から助成を受けられる場合があります。

（平成 28 年度に対象となった旧助成金）

- ・従業員等に対して職業訓練等を行う場合→「キャリア形成促進助成金」
- ・有期契約労働者等に対して職業訓練等を行う場合→「キャリアアップ助成金」

これらの助成金を活用し、高知県福祉研修センターが開催する研修会を積極的に受講しましょう。

<問い合わせ先>

助成金の内容や要件については、毎年、変更になります。詳細については、高知労働局に個別にご相談ください。

高知労働局 職業安定部 訓練室 TEL 088-888-6600

代替職員等の派遣事業

高知県では、高知県内の介護保険施設および介護サービス事業所、障害者福祉施設、児童福祉施設が、現に雇用する福祉・介護職員（以下現任介護職員）に外部研修を受講させる場合等に、その代替職員を事業所等に派遣する「現任介護職員等養成支援事業」を実施しています。

この制度を活用し、高知県福祉研修センターが開催する研修会を積極的に受講しましょう。

<申請方法>

- ①各施設・事業所において申請書及び研修計画書を作成し、本事業の委託先事業所に提出
- ②提出された申請書及び研修計画書の内容審査
- ③派遣契約の締結
- ④代替職員の派遣

<問い合わせ先>

高知県地域福祉部地域福祉政策課のホームページで委託先事業所をご確認のうえ、直接お問い合わせください。

地域福祉政策課ホームページ <http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/060101/>

高知県福祉研修センターの概要

社会福祉法人 高知県社会福祉協議会では、地域における福祉の担い手の資質向上を図るとともに、福祉職場における計画的な人材育成を推進するために平成 23 年 4 月から「高知県福祉研修センター」を設置しています。

（１）体系的な研修の提供

福祉専門職、地域福祉関係者の資質向上を図るための研修を体系的・計画的に実施しています。

- 組織性の向上を図るための研修
- 福祉サービスの質の向上を図るための研修
- 地域の福祉力の向上を図るための研修 など

（２）地域および職場における研修の推進

福祉職場や地域で人材育成を推進する指導者研修を行うとともに、職場研修の実践を支援しています。

- 指導者養成・職場実践支援
- 研修の企画等に関する相談への対応 など

（３）福祉研修情報の収集・提供

福祉研修センターや福祉関係団体などが行う福祉研修の情報も収集・提供に努めています。

- 「福祉研修便覧」の発行
- ホームページによる研修情報の提供 など

（４）福祉職場の魅力を高め、人材定着を図る取組みの推進

研修での気づき等を、現場のサービスの質向上等に活かすための取組みを推進しています。

- 「コレスバ福祉 in 高知（高知の福祉の魅力を幅広く伝える実践発表交流会）」の開催
- 研修成果を高める仕組みづくり など

（社福）高知県社会福祉協議会 高知県福祉研修センター

〒780-8567

高知市朝倉戊375-1 ふくし交流プラザ内

TEL 088-844-3605

FAX 088-844-9443

E-mail kensyu@pippikochi.or.jp

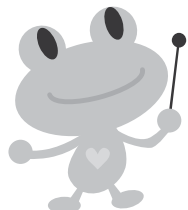
URL <http://www.pippikochi.or.jp/kensyu/>



第5回

高知の福祉の魅力を幅広く伝える実践発表交流会

コレスバ福祉 in 高知



平成29年 8月13日(日) 開催

かるぽーと

コレはスバらしい略してコレスバ

福祉就職フェアと
同日開催し、
福祉業界を
盛り上げる1日に!

発表
エントリーは
H29.4月頃
から...

キラッと光る
コレスバな取組を
共有し、共に進む!



高知の
福祉の魅力
全部伝えます!

1 施設・事業所での実際の取り組みを コレスバでおひろめ!

実際に福祉の現場で行われている、スバらしい実践を発表します。
(発表の形は、ブースごとだったり、ステージだったり様々)



私たちの職場で取り組んでいる、
職員がイキイキと働くための
取組を紹介したい!

それ、まわりにもっと広めてみませんか?

より良いケアを提供するために
他の事業所がどのようなことを
しているのか知りたい!



いま学生だけど、福祉の現場を
ちょっと深く見てみたい!

という方、コレスバを見て、聞いてみませんか?

2 事業所間や参加者間で相互交流

スバらしい実践について、お互いに知り、意見交換をします。
ブースをめぐって、コレはスバらしい!を見つけましょう。

3 コレはスバらしいを共有

さらなるスバらしい取組へ!
高知の福祉を盛り上げましょう!

主催：社会福祉法人 高知県社会福祉協議会
高知県福祉研修センター

〒780-8567 高知市朝倉戊 375-1 高知県立ふくし交流プラザ内
TEL 088-844-3605 FAX 088-844-9443
E-mail: kensyu@pippikochi.or.jp
研修センター HP : <http://www.pippikochi.or.jp/kensyu/>

魅力あふれる
福祉職場を
応援します!



平成29年度

福祉施設の事故・紛争円満解決のために

ホームページでも内容を紹介しています
http://www.fukushihoken.co.jp

社会福祉施設総合損害補償

しせつの損害補償

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険)

① 基本補償(賠償・見舞費用)

保険期間1年

▶保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故に対応	対人賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	対物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金補償限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
お見舞い等の各種費用	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
被害者対応費用(1名につき)	死亡 10万円 後遺障害 0.3~10万円 入院時 3万円 通院時 1万円 (1事故で10万円限度)		死亡 10万円 後遺障害 0.3~10万円 入院時 3万円 通院時 1万円 (1事故で10万円限度)
	傷害見舞費用		死亡時 100万円 入院時 1.5~7万円 通院時 1~3.5万円

▶年額保険料(掛金)

定員	基本補償(A型)
1~50名	35,000~61,460円
51~100名	68,270~97,000円
以降1名~10名増ごと	1,500円

- 基本補償(A型) 保険料 + 【見舞費用加算】
定員1名あたり
入所: 1,300円
通所: 1,390円
- オプション1 ● 訪問・相談等サービス補償
 - オプション2 ● 医務室の医療事故補償
 - オプション3 ● 看護士の賠償責任補償(新設)
 - 借用不動産賠償事故補償

② 個人情報漏えい対応補償

③ 施設の什器・備品損害補償

プラン2 施設利用者の補償 (普通傷害保険)

① 入所型施設利用者の傷害事故補償

② 通所型施設利用者の傷害事故補償

(10口まで加入できます)

保険期間1年、職種級別A級

▶保険金額	1口あたりの補償額
死亡保険金	100万円
後遺障害保険金	程度に応じて死亡保険金額の4~100%
入院保険金(1日あたり)	800円
手術保険金	入院中の手術:入院保険金日額の10倍 外来の手術:入院保険金日額の5倍
通院保険金(1日あたり)	500円

▶年額保険料(掛金)	定員1人1口あたり
①入所型施設利用者	1,310円
②通所型施設利用者	990円

③ 施設送迎車搭乗中の傷害事故補償

施設送迎車に搭乗中のケガに対し、プラン2-①、②の傷害保険や自動車保険などとは関係なく補償

プラン3 施設職員の補償 (労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険)

② 施設職員の傷害事故補償

(10口まで加入できます)

保険期間1年、職種級別A級

▶保険金額	1口あたりの補償額
死亡保険金	140万円
後遺障害保険金	程度に応じて死亡保険金額の4~100%
入院保険金(1日あたり)	1,500円
手術保険金	入院中の手術:入院保険金日額の10倍 外来の手術:入院保険金日額の5倍
通院保険金(1日あたり)	600円

▶年額保険料(掛金)	定員1人1口あたり
施設役員・職員の1名1口あたり	3円(1日あたり) 780円(年間:週5日勤務の場合)

① 施設職員の労災上乗せ補償

- オプション: 使用者賠償責任補償

③ 施設職員の感染症罹患事故補償

プラン4 社会福祉法人役員等の補償 (賠償責任保険)

保険期間1年

社会福祉法人役員等の賠償責任補償(改定)

▶補償金額	A型	B型	C型
賠償責任	5,000万円	1億円	3億円

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(「賠償責任保険」「普通傷害保険」「労働災害総合保険」「約定履行費用保険」「動産総合保険」)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記までお願いします。●

団体契約者

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事
保険会社〉

損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課

TEL: 03(3349)5137

受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店

株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763